

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和7年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：東員町

品目：麦・大豆

（作成主体：東員町地域農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

●大豆

【現状と課題】

- ・近年、大豆の作付面積はほぼ横ばいで推移している。
- ・収量については長期的に低い傾向となっており、生産性の向上に取り組む必要がある。この原因としては、排水不良や長雨による作業の遅れが単収低下の大きな要因と考えられ、徹底した排水対策の実施が課題となっている。また、転作率の増大に伴う地力低下も要因と考えられ、収量を向上させるため、地力の回復を図るとともに、施肥や土壌改良資材の施用による収量向上技術の確立が課題となっている。
- ・さらには、近年担い手への農地の集約が急速に進み、1農家あたりの栽培面積が拡大することにより、適期作業の逸失等が起こり、単収低下を引き起こしている。特に適期播種や適期防除の実施が困難となっており、作期分散を図るため「フクユタカ」よりも早い時期に播種が可能な品種の導入やスマート農機の導入による適期防除、作付の団地化等の推進が必要である。

【取組方針】

①大豆の収量向上に向けた取り組み

大豆については、長雨の影響を受けやすいことから、麦・大豆一環体系の中で排水対策を進め、作業効率の向上に向けた播種機・ハイクリブーム等の機械を導入することで適期作業の推進に取り組む。また、長雨や台風等のリスクを緩和するために、「フクユタカ」に加え作期分散を目的とした「サチユタカA1号」等「フクユタカ」よりも早生の品種導入に向けた検討を進める。

さらに、ドローンなどのスマート農機を活用することにより適期防除を推進し、近年問題となっている病虫害被害の軽減を図る。

②土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向けて、大豆の低収が課題となっているほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

③団地化に向けた取り組み

地域計画や水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進と連携しつつ、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

●小麦

【現状と課題】

- ・近年、麦の作付面積は増加傾向で推移している。
- ・収量については長期的に高い傾向となっていたが、R6産の麦では播種後の降雨による生育不足や、収穫前の降雨の影響による赤かび病の発生等により収量が大幅に減少したため、適期播種や防除を徹底するため、生産性の向上に取り組む必要がある。

【取組方針】

①小麦の単収向上に向けた取り組み

作業効率の向上に向けた大型の汎用コンバイン・播種機・ハイクリブーム等の機械を導入することで適期播種・適期防除・適期収穫作業を徹底し、収量の向上に取り組む。

②団地化に向けた取り組み

地域計画や水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進と連携しつつ、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

●大豆

東員町の大豆については、生産のほぼ全量を占める「フクユタカ」は、県内を中心に主に豆腐や味噌・醤油、納豆用として、県内に約3割、県外実需へ約7割販売されているが、作柄が不安定であり、安定供給が達成できていない。実需からの要望を生産量が満たしていないため、増産を図る必要がある。また、長雨による播種遅れの対応策として、早生品種の導入による作期分散を検討しているが、品種導入については県産大豆振興対策会議内で栽培評価と加工評価も並行して行い、実需者と連携しながら導入を検討する。なお、実需から雑草種子・異物の混入に対する改善も求めてられており、粗選機や色彩選別機による選別作業を推進し、選別精度の向上対策を進める。

さらに東員町では、TOINマメマチ協議会を立ち上げ、実需と連携した大豆産地の形成に向け、新品種定着に向けた栽培実証および加工試験、商品開発に取り組んでいる。こちらも同様に長雨の影響を受けることから、排水対策や適期作業の取組を進める。

○実需者取扱数量目標(単位:t)

※三重県全域

実需者	フクユタカ		ナナホマレ	
	令和4年度	令和7年度	令和4年度	令和7年度
実需者	1,485	2,630	5	20

○生産数量目標(単位:t)

東員町	令和4年度	令和7年度
生産数量	89	102

※フクユタカ、ナナホマレを含む数字

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

●小麦

東員町の小麦については、「あやひかり」を中心に生産されており、すべて三重北農協を通じ、伊勢うどんや和菓子の原料として、県内の実需へ販売されている。近年は作柄が安定しており、安定供給を行っていたものの、R6年産に関しては、例年より大幅に収量低下となり、実需からの要望を生産量が満たすことができなかったため、単収の増加を図る必要がある。また、補助単価の高いパン・中華めん用の品種についても、導入を検討しているが、実需者と連携しながら導入を検討する。

なお、現在麦の品質については1等Aランクを維持できているが、過去にはBランクへ下がった経緯もあり、異物混入等の防止する対策として、米穀と作業機を分け、品質向上に取り組む。

○実需者取扱数量目標（単位：t）※三重県全域

実需者	小麦(あやひかり)	
	令和6年度	令和10年度
実需者	13,000	20,000

○生産数量目標（単位：t）

東員町	令和6年度	令和10年度
生産数量	4 8 9	5 0 0

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

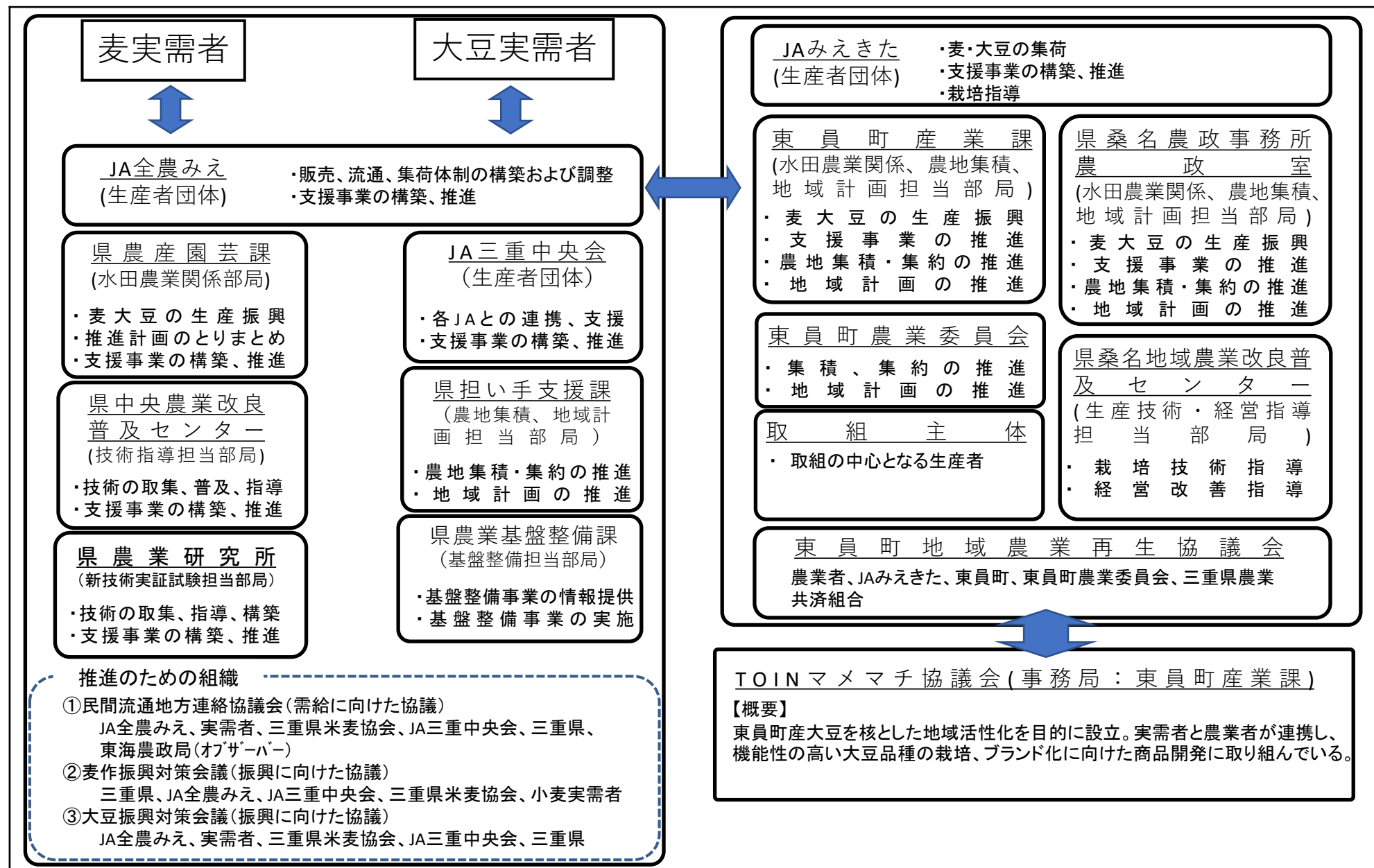
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。